

会 議 録

会議名	令和7年度 第2回阿南市行財政改革懇話会
開催日時	令和7年12月23日(火) 13:30~15:15
会場	本庁3階 303会議室
出席者	<p><委員> 岩佐委員、片山美幸委員(会長職務代理者)、紅露委員、篠原委員、原委員、半瀬委員(会長)、松本委員、青木委員、木岡委員 (以上9人)</p> <p><市> 岩佐市長、西田副市長、平井副市長、坂本教育長、東條政策監、篠原政策監、幸泉企画部長、荒井総務部長、藤本建設部長、東会計管理者、兼任人事課長、田中DX推進課長、石山財政課長、速川公共建築課長、檜公共施設マネジメント室長、井村人事課長補佐 (以上16人)</p> <p><事務局> 七條企画政策課長、北岡企画政策課主査、西田企画政策課主事 (以上3人)</p>
審議内容	<p>議題1 令和7年度阿南市行財政改革プロジェクトチームの提言について</p> <p>議題2 「公共施設の再編・最適化」の主な検討状況について</p> <p>議題3 新改革プランについて</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料①-1】公共施設の再編・最適化について(提言書) ・【資料①-2】令和7年度阿南市行財政改革プロジェクトチーム個別提案に係る概要及び進捗 ・【資料②】令和7年度「公共施設の再編・最適化」の主な検討状況について(令和7年12月議会 全員協議会資料) ・【資料③】新改革プラン重点項目75項目進捗管理表まとめ ・「阿南市『新行財政改革』推進プラン 2025▶2028」の見直し等に関わる意聴取シート
傍聴者	0人

議 事

開会 13:30

事務局（七條企画政策課長）

失礼いたします。企画政策課七條です。予定の時間より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより令和7年度第2回阿南市行財政改革懇話会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、年末御多用のところ、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

本懇話会は今年7月24日に第1回目を開催させていただきました。本日が2回目の懇話会となります。本日は前回報告させていただいた時点から今日に至るまで、本市の行革に係る取組についての進捗状況や、今年度発足しました若手職員を中心とする行財政改革プロジェクトチームの提案について御報告をさせていただきます。また、この取組を踏まえて、新改革プランについての御意見、御提言につきましても頂戴したいと思っております。

まずは、本日の資料の確認をお願いいたします。お手元の一番上にありますのが会議次第です。資料右上に書いてあります「①-1」、「①-2」、「資料②」、A3横長の75項目の進捗をまとめた「資料③」となっております。また、A4の横長で、プランの見直し等に係る意見聴取シートも付けております。不足等はございませんでしょうか。

それでは開会にあたりまして、岩佐市長から御挨拶を申し上げます。

岩佐市長

本日は師走で何かとお忙しい中、第2回阿南市行財政改革懇話会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員各位におかれましては日頃、市政の各般に渡りまして、御理解と多大なる御協力をいただいておりますことに御礼を申し上げる次第でございます。

皆様に御審議いただき策定に至りました「阿南市『新行財政改革推進』プラン2025▶2028」につきまして、行革推進元年と位置づけました本年から、庁内一丸となりまして幅広い分野で本格実施をしているところでございます。

本日の議事にて報告をさせていただきます。庁内若手職員を中心とした令和7年度阿南市行財政改革プロジェクトチームにつきましても、この懇話会で御提案いただき、発足した取組でございます。若手ならではの斬新な視点で提案がなされておりました。私といたしましても、これらの若手の提案というものを絵に描いた餅にならないように、施策に積極的に反映するよう関係部署へ指示をしているところでございます。

また、本年度の行革の主要テーマとして進めてまいりました公共施設のあり方の検討につきましては、施設の開庁時間の変更、また複合化による施設集約、延長窓口の縮小・終了など、現時点でお示しできる取組をまとめておりますので、本日の議題として御報告をさせていただきます。

引き続き、新改革プランを、総合計画が描く「輝く個性を育む 自然と調和した 産業都市 阿南」の実現のための推進エンジンとして、一体的に推進してまいり所存でございます。懇話会委員の

皆様におかれましては、引き続き、率直な御意見や御提言を賜りますよう、お願い申し上げます。本日の会議が実り多きものとなりますよう、委員の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（七條企画政策課長）

ありがとうございました。本日は委員 11 名のうち、藤倉委員と片山光弘委員から欠席の報告をいただいておりますが、9 名の委員さんに御出席いただいておりますので、行財政改革懇話会設置条例第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、会議は同条例第 4 項の規定により公開することとなっております。併せて会議録作成のため録音させていただきますので御承知おきください。委員の皆様が御発言される際は、お手元のマイクの銀色のスイッチを押してオンにしてからお話しくださいますよう、お願いいたします。

後ほど委員の皆様からお一人ずつ御意見をいただければと考えております。本日は限られた時間での開催となりますため、十分に御意見をお伺いできない場合もあるかと存じます。そのため、資料の一番下に「プランの見直し等に係る意見聴取シート」を用意しています。新改革プランの見直しや、本市の行財政改革に関する御意見につきましては、本日の会議終了後でも結構ですので、1 月 23 日ごろを目途に事務局までお寄せいただければと存じます。

それではこれより議事進行につきましては、本懇話会の半瀬会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

半瀬会長

失礼いたします。ただいま御紹介いただきました半瀬でございます。本日は行財政改革懇話会を開催するにあたりまして、委員の皆様方、また特別職の方にも、何かと御多用にもかかわらず、御出席賜りまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いしたいということで、それでは着座させていただき議事を進めさせていただきます。

本日の会議は、午後 3 時までを予定しています。限られた時間となりますので、円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。また、先ほど事務局から説明がありましたとおり、お手元に A4 横一枚の意見聴取シートを配布しています。下段に自由記載欄がありますので、プランの改定に限らず、自由な御意見や御提言がございましたら御記入のうえ、事務局へ御提出ください。本日は時間に限りがございますので、会議の中で十分にお伝えいただけない場合は、ぜひこのシートを御活用いただければと思います。

さて、本日の議題 1 から議題 3 はいずれも報告案件です。円滑な議事進行のため、まず事務局から報告に関する説明を続けてお伺いし、その後、委員の皆様からまとめて御意見を頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしということでございますので、それでは議題 1 から議題 3 まで連続して御説明をお願いします。

事務局（北岡企画政策主査）

失礼いたします。事務局企画政策課の北岡です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。議題 1 から 3 まで連続で説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

お手元の「資料①-1」を御覧ください。「令和 7 年度阿南市行財政改革プロジェクトチームの提言について」の資料になっております。行財政改革プロジェクトチームは若手職員ならではの自由闊達に意見やアイデアを出し合うことを目的として、本年の 4 月に発足しました。以後、月 1 回のペースで行財政改革に関わる様々な協議を行い意欲的に活動してまいりました。

議論の中でも、新改革プランの重点項目 41 番の「人口規模に合わせた公共施設の再編・最適化」を主要テーマとして、各施設のあり方等について検討を深めてまいりました。この提言書は、公共施設に関してプロジェクトチームで出された意見を取りまとめたものです。

提言の具体的提案内容について、要点を抜粋しながら御説明させていただきます。まず、「1. エリア全体を捉えた再編・最適化」です。「1. 図書館のまち構想・読書ネットワークの構築」について、「①那賀川図書館（読書テラス）の機能拡充」として、「読書プラス子育ての拠点化」という考え方が提案されています。具体的には、室内大型遊具やキッズスペースを防音に配慮した上で、十分な広さを確保して設置すること、平屋づくりであることを生かした半屋内的な空間整備を行うことが挙げられています。また、カフェのようなスペースを設け、長時間滞在したくなる環境を整備すること、自習学習のニーズに応えられるよう座席数を十分に確保することも提案されています。さらに、有料の自習コーナーや付加価値を持たせた専用室を設け、収益化を図ることも提案されています。

2 ページを御参照ください。「図書館カウンターのような本の貸し出し機能」のほか、「市民が本を持ち寄る仕組みの検討」や、「阿波公方・民俗資料館の資料の一部を図書館に展示すること」などが提案されております。

続いて、「②羽ノ浦図書館（読書テラス）」についてとなります。「芸術・インドアパーク機能との融合」が提案されています。具体的には、音楽スタジオ等を設置し、芸術活動に取り組むこともや若者呼び込む機能を整備してはどうかという案です。併せて、読み聞かせができる絵本の森など、室内遊び場としての機能を整備する案も示されております。また、本棚オーナー制度の導入やボランティア・民間による運営支援の検討が挙げられています。さらに、指定管理者の公募も視野に入れることや、ホールの高い天井を生かしたイベントの開催も提案されております。

「③那賀川・羽ノ浦両図書館を核としたネットワーク」として、それぞれに機能を分担し、これらを核にしたネットワークを形成すること、事業者や様々な団体が活動できるよう、レンタルスペースやイベントスペースとして活用できる余地を、両館に確保することも提案されています。

続いて、3 ページを御覧ください。「2. 那賀川町複合施設のモデル展開」についてです。老朽化した複数の施設を一つに集約し、全体として面積の削減と年間のコスト削減を両立させた那賀川町複合施設を「施設再編の理想形」として位置づけ、他地区においても同様にエリア単位で施設の複合施設の構想を検討することが提案されています。

続きまして、4 ページを御参照ください。「II. 施設の利用状況を踏まえた最適化」、「1. 阿波公方・民俗資料館の再編・活用」となります。「①運用方法の拡充」として、点在する歴史資料を集約し、市の歴史を学べる拠点として再整備することが提案されています。加えて、展示を期間ごとにテーマを変えて小学生の校外学習の場とすることや、道の駅や那賀川図書館と連携し、スタンプラリーなどを行うことで回遊性を高めることなども示されています。

「②情報発信の強化」として、那賀川図書館と連携し、市の資料を閲覧できる仕組みを整えることが提案されています。併せて、近隣の道の駅や図書館など、人が集まる場所に一部資料を展示し、認知度を高めた上で本館への来場につなげることも示されています。また、道の駅物産館等において、阿波公方関連の土産物を開発してはどうかといった提案がなされています。

続きまして5 ページを御覧ください。「3. 公民館と住民センターの再編・機能一元化」となりません。公民館と住民センターの一元化を検討し、人員の削減と効率化を図ることが示されています。住民センターなどの出先機関においても、開庁時間の短縮や開庁日の見直しを検討することが示されています。また、住民票などの各種証明書の交付については、コンビニ交付機や交付用端末等の設置を進めることなども示されています。

続きまして、6 ページを御参照ください。「III. 将来に向けた施設のあり方検討を加速」となりません。類似する施設について、複合化を進めて集約していくことが示されています。併せて、地区割りの見直しも検討し、将来の交通や防災を踏まえた再編を検討していくことが提案されています。その際には、事前復興プランや高規格道路のインターチェンジの活用、学校再編の動きなども勘案して、公共施設の配置を検討することが示されています。

7 ページを御参照ください。「IV. 除却及び売却の検討について」、「1. 不動産・備品の除却・売却の高度化」となります。ここでは、不動産について、不動産の専門家へ民間委託を検討することが提案されています。また、廃校などで発生する備品についても、メルカリなどを通じて売却することが示されています。このほか、不動産の除却・売却について、除却費用などを含め総コストでみて負担が軽くなるのであれば、売却価格がマイナスとなる場合でも、売却を優先することが提案されています。

また、「2. 廃校等の利活用の促進」について、専任のプロジェクトチームの新設などを検討し、目的外利用や民間利活用を含め、収益性と地域貢献の両面から活用策を検討するといった提案がなされています。

8 ページを御参照ください。「V. 官民連携の推進」の「1. 指定管理者制度の戦略的活用」となります。まず、かもだ岬温泉については、口コミでの評価が高いことを踏まえ、民間による管理や民間委託を前提に検討することが示されています。このほか、民間活用を進める際には選択肢を広げるため、温泉の存続を必須条件とはしないことも提案されています。

また、道の駅なかがわについては、民間提案制度により産直市がリニューアルされることに併せて、道の駅全体の指定管理を検討することが提案されています。加えて、阿波公方に関する土産物の開発も提案されています。

以上抜粋となりますが、行財政改革プロジェクトチームの公共施設再編・最適化の方向性につ

いての提言についてでございます。

続きまして、「資料①-2」、A3 横一枚の資料を御覧ください。こちらは、先ほど御説明した公共施設に関する提案以外について、プロジェクトチームのメンバーが個別に提案した内容をまとめたものです。上から概要を読み上げさせていただきます。

1 段目、「1. 生成 AI の安全な活用促進に向けて」です。近年急速に発展している生成 AI の利活用を推進する提案です。様々な分野で業務の効率性を高めることができる生成 AI については、その便利さの反面、意図しない情報漏えいなどのリスクもあるため、注意すべき点を把握しておく必要があります。個人情報を取り扱う行政が安全にかつ効率化を図るためには、最新技術の試用や検証に加えて、十分な情報セキュリティを確保する必要があります。そのため、AI を利活用するためのガイドラインを整備するなど、様々な検証も進める必要となります。

現在、行革プロジェクトチームでは、ChatGPT や Google Gemini、NotebookLM などの新しいツールを試験的に活用し、その利活用の可能性を検討しています。併せて、すでに導入されている庁内チャットツール上の LoGo AI アシスタントについても、どういった運用ができるのか検証を行っております。

続いて、二つ目の「2. 投票所再編・投票事務の見直し」についてです。選挙事務は多数の職員が一斉に関わる業務であり、これまでも特定の職員に負担が集中するなどの課題がありました。職員数が減少する中でも人員配置を公平に行えるよう、選挙や災害対応などへの動員状況を把握できる仕組みを、画面操作で作れるシステムをノーコードツールで作成し、試行しました。

この提案では、短期的な目標と長期的な目標を整理したうえで、長期的には有権者数を踏まえた投票所の見直しなどを進めることを提案しています。また、本年 11 月に実施した市議会議員選挙においても、選挙管理委員会事務局と連携し、可能な範囲から事務の見直しを進めました。業務を効率よく進めることで、職員の負担を減らす取組を継続しているところです。

続いて、三つ目の「3. 若手職員からはじめる組織づくり」についてです。この提案では、メンターと言われる先輩職員が若手職員をサポートする「メンター制度」の導入に加え、所属課の担当業務以外の業務にも一定程度関わる仕組みとして、「柔軟な他課手伝い制度」等の導入を検討しています。これらにより、働き方の仕組みを見直し、部署を超えて相互に協力しながら、庁内全体の力の強化を図るものです。また、こちらも人事課と制度化へ向けた協議を積み重ね、制度化を目指しているところです。

四つ目の「4. 窓口受付時間の短縮」についてです。現在、窓口の受付時間は、職員の勤務時間と同じ 8 時 30 分から 17 時 15 分までの受付時間となっています。このため、窓口業務においては片付けや事後処理、組織横断的な活動などに支障が出る場合があります。結果として、超過勤務が発生したり、見えにくい負担となったりしているケースもあります。この提案は、受付時間を短縮することで、こうした状況を改善し、超過勤務時間の削減や業務改善につなげようとするものです。今後、庁内で組織する窓口サービス改善委員会などにおいても検討していく予定です。

また、この提案を受けて、令和 8 年 3 月末で市民生活課及び税務課で行ってございました時間外延長窓口について、市民生活課は終了し、税務課は縮小することを決定しています。延長窓口

の終了・縮小については、広報などにより市民の皆様への周知していく予定です。

最後に5番目、「5. 職員の職種変更」についてです。これは、専門職が事務職に職務転換できる仕組みを提案したものです。今後、民営化や再編等をきっかけに職務転換を考えられる方もおり、そうした貴重な人材の受け皿ともなるように提案されたものです。なお、本件についても、人事課と協議を進めております。

議題1の令和7年度行財政改革推進プロジェクトチームの提言については以上でございます。

続きまして、議題2に入らせていただきます。議題2の「公共施設の再編・最適化の主な検討状況について」を御報告させていただきます。資料②を御覧ください。

資料②は、公共施設についての主な検討状況についてまとめたもので、本資料は市議会12月定例会の全員協議会にて提示させていただきました。本懇話会の委員の皆様にも先日配布させていただき、先に御覧いただいたものです。

取組は、大きく5つの柱で進められており、一つ目は「I. エリア全体を捉えた再編・最適化」です。「①小中学校の再編について」は、阿南市立小・中学校再編実施計画に基づき、将来的に策定時点の30校から令和15年度までに21校、令和26年度以降において13校から15校へ統合する予定でございます。直近では、令和6年度に椿町中学校を阿南第二中学校へ、令和7年度に椿泊小学校を椿小学校へ編入することとしており、計画に基づき進めております。

「②那賀川町複合施設の整備推進」については、支所、公民館、社会福祉会館等を集約し、防災や子育て支援などの機能を備えた複合施設の整備を進めています。令和7年度から基本実施設計を実施中でございます。

「③図書のみち構想・読書ネットワークの推進」に基づき、那賀川・羽ノ浦両図書館について、市民の皆様の声を反映した読書テラスという新たな公共空間へ進化させます。

「④大京原会館の整備推進」についても、本館の耐震改修工事を推進し、周辺施設との複合化などの検討を行っております。

続いて、2ページを御覧ください。「II. 施設の利用状況を踏まえた最適化」の「①阿波公方・民俗資料館 施設の進化について」となります。利用実態に合った、より効率的かつ効果的な運営とするため、来場者のニーズの多い金、土、日曜日に加え、祝日及び振替休日を開館日とします。その一方で、観覧料を無料とし、施設の価値向上と利用促進を図ります。

続いて、三つ目の柱として、「III. 将来に向けた施設のあり方の検討を加速」となります。本市における人口減少の進行を見据えながら、施設の複合化・集約を始め今後のあり方を検討します。また、阿南市公共施設等総合管理計画への反映を図るとともに、国の補助事業など有利な財源を活用してまいります。

次に四つ目の柱として、「IV. 除却及び売却の推進」です。本年度実施した保有施設の調査を踏まえ、公共施設等適正管理推進事業債を活用可否や、売却の見込みを整理した上で、住民の皆様への説明責任を果たしながら、優先順位を付けた計画を策定してまいります。併せて、不動産や備品等についても売却を検討してまいります。

続いて、3 ページを御参照ください。5 つ目の柱は「V. 官民連携の推進」です。「①認定こども園における民間活力導入」について、質の高い保育・教育の提供のため、富岡地区の認定こども園の整備・運営に民間活力を導入します。現在、運営事業者を募集し、事業者の選定を行っており、令和 10 年の開園を予定しております。

さらに、「②学校給食業務への民間活力導入」についても、令和 8 年度から第一学校給食センターの調理業務を民間事業者へ委託する予定です。「公共施設の再編・最適化」の主な検討状況については以上でございます。

続きまして、議題 3 に移らせていただきます。「新改革プランについて」の市の取組状況の御報告でございます。本年 7 月 24 日に開催しました第 1 回懇話会から今日に至るまでの取組の進捗を反映した内容を資料③にまとめております。

新改革プランに係る各課の取組は多岐にわたることから、時間の都合上、全てを読み上げることができませんので、主な点を抜粋して御報告いたします。

まず、重点項目 1「組織のスマート化・フラット化」についてです。本年 10 月に各課へヒアリングを実施し、組織機構に関する課題の抽出を行いました。現在、職員数が減少する中で、係の数が相対的に多く、いわゆる一人係や係の兼務が多いといった課題がございます。これらを踏まえ、係のあり方を見直して縮減を進め、組織のスマート化を図るべく検討を進めております。

次に、重点項目 4「会計年度任用職員の最適化」についてです。文化振興課の所管施設である阿波公方・民俗資料館において、来年度より施設の開館日の見直しを行い、会計年度職員の勤務日を縮減することで、人件費の削減を見込んでおります。

続いて、重点項目 7「職員採用試験制度の見直し」についてです。見直しを行った結果、職員採用試験における経験者枠での受験者数が増加しました。今後も、職員採用試験制度審議会での審議・御意見等を踏まえ、受験しやすい試験制度設計となるよう検討してまいります。

次に 2 ページを御参照ください。重点項目 14 番「時差出勤制度の活用促進」については、令和 8 年 4 月からの本格実施を目指しています。

続いて、重点項目 16「ボランティア休暇制度の新設」については、令和 8 年 1 月から制度を新設し開始してまいります。

次に、3 ページを御参照ください。重点項目 18 番「AI の積極的活用」については、先ほど御報告した行革プロジェクトチームの提案を踏まえ、DX 推進課と連携しながら、最新技術の利活用の検証を行っております。また、既に庁内で導入している LoGo AI アシスタントについても、職員向けの操作研修を計 10 回実施し、職員の習熟度向上を図っております。

続いて、重点項目 20「外部資金の活用による特定財源の確保」についてです。国・県のほか、一般財団法人等の補助制度について情報収集を行い、活用を進めております。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を各種事業に活用するほか、図書システム整備のための寄付金など外部資金の活用を図っております。

続いて、重点項目 21「基金の一括運用」についてです。阿南市基金運用に関する第三者調査

委員会からの提言を受け、基金運用方針の策定主体を会計課から財政課へ移管するに予定です。財政課と会計課の役割をより明確化するため、基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱を改正いたします。施行は令和 8 年 4 月を予定しています。

続いて、4 ページを御参照ください。重点項目 23「収入未済金の徴収強化」について、介護保険課、地域共生推進課、住宅課、税務課、保険年金課など、徴収を行う各課において、徴収強化に向けての取組を進めております。

重点項目 26「人件費の見直し」については、本年度に検討を行った公共施設のあり方の見直しを踏まえ、会計年度任用職員の稼働日数の削減などによる人件費の縮減など、取組を積み重ねております。

続いて、5 ページを飛ばして 6 ページへお進みください。重点項目 39「未利用不動産の売却促進」についてです。羽ノ浦すみれ保育所において、令和 7 年 12 月に除却設計を行い、令和 8 年に除却工事を予定しています。また、公共建築課においては公有財産売却事務包括民間委託として、宅建協会の阿南・海部支部への委託により未利用不動産の売却促進を図ってまいります。

重点項目 40「未利用不動産の貸付促進」については、住宅課において、市営住宅の募集を停止している部屋を対象に、地域課題の解決に資する施策の実施に向け、社会福祉法人へ貸し出すことを現在検討しています。

続いて、重点項目 41「人口規模に応じた公共施設の再編・最適化」についてです。全庁を挙げて、積極的な取組を行っております。なお、小中学校の再編については再編実施計画に基づき計画的に実施中でございます。

次に、7 ページをお願いいたします。生涯学習課では、ふるさと館の管理及び南部ふるさとふれあいグラウンドの受付業務について、委託先をふるさと館貸出し団体へ変更することで人件費の削減を見込んでおります。

続いて重点項目 42「公共施設の包括管理」について、公共建築課では、包括管理業務の導入に向けて、各種調査と検討を行っております。

続いて、8 ページを御参照ください。重点項目 44 番「公共施設の開館時間の見直し」についてです。本件については、行革プロジェクトチームからも窓口受付時間の短縮の提案がありました。本庁業務と出先機関のそれぞれについての検討を進めております。また、阿南市 B&G 海洋センター体育館などでは、利用の少ない平日午前中のシルバー人材センターへの委託について、利用実態に合わせた見直しを行い、委託経費の縮減を検討しています。

重点項目 45「阿南中央図書館(仮称)の新設」については、令和 12 年度中を目指し、令和 6 年度に取りまとめた整備計画のもと、令和 7 年度に基本設計、令和 8 年度実施設計と計画を進めております。

重点項目 46「那賀川社会福社会館の整備」については、令和 11 年度中を目指し、現在、設計事業者を選定し、基本設計及び実施設計に取り組んでおります。

重点項目 48「ESCO 事業の導入促進」について、小学校、見能林公民館、福井公民館について事業を実施中でございます。公共建築課及び環境保全課脱炭素推進室が連携し、事業を推進

しています。

次に、9 ページ御参照ください。重点項目 55「行政計画の統合」について、令和 6 年度になりますが、「阿南市総合計画」と「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一本化しています。また「阿南市地球温暖化対策実行計画」においては、事務事業編と区域施策編の統合計画を検討中でございます。

次に、10 ページを御参照ください。重点項目 58「オープンデータの推進」については、歳入歳出決算附属書類の備考欄に歳入及び歳出のより詳細な内容や金額を付すようにし、より分かりやすくすることで行政情報の透明化を図りました。

重点項目 61「消防 OA システムの導入」について、現在、OA システムへデータ移行するための基本情報の編集作業を行っております。来年 2 月から仮運用と研修会などを行い本格運用を開始する予定でございます。

次に、11 ページを御参照ください。重点項目 63 番「LINE 等を活用した市民参加の推進」について、市の公式 LINE の登録者数拡大に向け、市が実施するイベントなどで啓発活動を実施し、令和 7 年 12 月 5 日時点で登録者数は 13,135 人となり、増加しています。

次に、12 ページを御参照ください。重点項目 69「学校給食調理業務の民間委託」についてでございます。令和 8 年 4 月からの第一学校給食センター調理業務について、民間委託を開始する予定でございます。

重点項目 71「民間提案制度の拡張」についてです。令和 6 年度提案の道の駅公方の郷なかかわ改修事業については、パーゴラ等の撤去工事を完了し、現在物産館の改修工事に着手しているところでございます。

次に、13 ページを御参照ください。重点項目 72 番「『わが町予算』制度の新設」については、令和 7 年度の下半期に、2 地区でモデル事業の実施を予定しています。具体的には、地域の防災設備、防災井戸の敷設事業と、長年休止しておりました「こどもフェスティバル」事業を復活させて実施する予定となっており、地域の課題解決と活性化の後押しを推進しています。

重点項目 75「若者世代の市政参加機会の拡大」についてです。本年 8 月 20 日に市内各中学校の生徒によるこども議会を開催いたしました。その他、富岡西高校の生徒と市職員の対話の場を設けたほか、鯖江市 JK 課を招いた際には、阿南市の高校生有志のグループとのワークショップも開催しました。若者の意見を聴取する機会を増やし、市政への積極的な反映を図っております。

最後に、13 ページには各課の達成具合をまとめ、市としての達成具合を表現するため 5 段階の評価を設けております。上から「見込みを含む形で達成」、「一部達成」、「実施中」、「検討中」、「未実施」としています。推進プラン一年目である現時点では、「実施中」の割合が大きくなっております。

以上、抜粋ではございますが、新改革プランの進捗についてでございます。議題 1 から 3 についての報告については以上でございます。

半瀬会長

はい、ありがとうございました。それではですね、ここまでの議題 1、議題 2、議題 3 についての報告内容を踏まえまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。本日の会議は 15 時までとなっておりますので、一人当たり約 5 分程度になろうかと思いますが、よろしく願いしたいと存じます。なお、御発言の際にはお手元のマイクシステムの銀色のスイッチを押してくださいませようお願いします。

まず、岩佐委員さんからお願いします。

岩佐委員

委員の岩佐でございます。要望になりますけれども、阿南市行財政改革プロジェクトチームから提言が出されており、資料①-2 の方に 5 項目が掲載されてます。そのうち、すでにこの重点項目の中に取り入れていただいているものがあるかと思いますが、積極的に進めていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

半瀬会長

ありがとうございました。ただいま岩佐委員さんからの御要望でございました。続きまして、片山委員さん、何かありましたらよろしくお願いいたします。

片山美幸委員

片山です。お願いいたします。公共施設の民間委託や DX が進む中で、これまで現場で働いてきた職員の就業の場が減り、地域の働く場が縮小する懸念もあると考えられます。働く場の減少は健康寿命や地域内の経済循環にも影響するのではないかと考えています。

また、図書館をはじめとする公共施設の議論に関心が集まっていますが、財源問題も含めて、それが本当に民意を反映したものであるのか、あるいは意見が一部の地域に偏っていないのか、ホームページで公開された意見では判断が難しいと私自身感じました。声の大きい地域は関心が高いとも言える一方で、逆に意見がない地域は声を上げにくい状況にあるのか、そもそも関心がないのか、その読み取りがすごく難しいと感じられました。

限られた財源の中で行政を維持していくためには、選択と集中は避けて通れない考え方だと思います。ただ、それを感覚や声の大きさだけで判断するのではなく、財政状況や事業効果を客観的に検証し、行政や市民に加えて、専門的な知識や知見も取り入れながら、市長さんが判断する材料としていただければとも考えています。もちろん、私たち懇話会委員の市民目線の意見も反映していただきたいんですが、それだけではなく、専門的な知見も取り入れたらどうかと感じました。市民の暮らしと将来の負担の両立を意識した行財政改革が進むことを期待しています。ありがとうございました。

半瀬会長

片山さん、ありがとうございます。行政改革を推進する上で大変いい御要望であったと思っております。どうもありがとうございます。続きまして、紅露委員さん、お願いします。

紅露委員

色々御説明していただいたところ、まだ十分に理解できていない部分が多いのですが、図書館のことは新聞の報道や議員さんの間で色々と話題になっているので、人口が減る中でこれだけの図書館がどういう風に活動していくのかなと心配しております。

私は桑野に住んでおりますので、那賀川図書館や羽ノ浦図書館へ行くのはすごく億劫に感じます。もし中央に図書館ができれば、そこへ集中するだろうと自分自身も思います。一方で、那賀川図書館も利用していて本当に素晴らしいなと感じています。貸出しもすごく便利ですし、職員の方もいろいろ相談に乗っていただいております。こどもや孫たちもたくさん本を借りて、家で読んで読んでいます。こういった形は、今は中央図書館がないからこそ、という面もあるのかなと思ったりします。

もしも中央図書館で、那賀川や羽ノ浦で行っているようなことが全て行うことができるようになれば、那賀川図書館は大丈夫なのかなという心配もあります。計画の中で色々検討され、手を入れていかれるのだらうとは思いますが、私がとやかく言う必要はないとは思いますが、色んなことで心配しております。

それから学校の再編についてです。地域の人たちは自分の地域の学校がなくなるっていうことは、故郷や地域がなくなることにつながるのではないかという心配があります。こどもの数が少ない中で学校を存続させるということは、経済面など様々な面でマイナス面もあることも、頭の中では分かります。けれども、地域の声を聞くと、納得するようなこともあり、心配しております。

また、以前も申し上げましたが、職員のボランティア休暇はぜひ進めていただきたいです。地域では高齢の方が多く、イベントも縮小しながら何とか続けている状況です。準備や後片付けの負担を減らそうとしている中で、市の職員の方が手伝いに来てくだされば、本当に助かります。これまでの行事も続けていけると思っていますので、ボランティア休暇の取組が進むと嬉しいです。

それと、公共施設の話から少し外れるかもしれませんが、公共交通についてです。南の方は汽車の便が少なく、先日も孫が高校へ行く際に「11時までに学校へ行かないかんのよ、どうにかして」と言われ、たまたま私が家にいたので車で送ることができました。ただ、そういったことができる家庭ばかりではないと思います。災害で休校になった後、天候が回復して「11時に集まれ」という連絡が来た場合でも、全ての家庭が対応できるわけではありません。交通面についても、もう少し市で考えていただけたらありがたいと思います。

最後に、ふるさと館についてです。学校で、昔の暮らしや阿南市の歴史を学ぶときに、どこへ連れて行けばよいのか迷ったことがあります。もし、那賀川図書館の周辺などで、あちこちに散らばっている資料を集約し、資料館として整備できれば、こどもたちが阿南市の歴史や先人の取組を学べる場になると思っていますので、ぜひ検討していただけたら嬉しいです。色々考えて計画を立て

いただいていることは、ありがたく思っております。

最後に質問ですが、若手プロジェクトチームとは、何歳以下の職員のことを指すのでしょうか。

事務局（七條企画政策課長）

若手プロジェクトチームは 30 歳代から 40 歳代の 14 名で構成しています。

紅露委員

若い方々の発想ですので、AI やデジタルの分野に詳しく、能力のある方が多いことは心強いと感じております。

一方で、私たちのように高齢になってくると、そうした新しい仕組みや機器は使いづらい面もあります。ですので、その点にも配慮して進めていただけるとありがたいと思います。

色々と計画を立てていただいていることに感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

半瀬会長

ありがとうございました。委員からは、現在話題となっている図書館に関する点をはじめ、学校の再編、両図書館の運営のあり方、ボランティア休暇の取組など、幅広い項目について御要望いただきました。

紅露委員

あと、こどもフェスティバルを再開していただけることを、とても嬉しく思っております。今度、婦人会で科学センターに行く予定ですが、科学の催しと、こどもフェスティバルは内容も違いますよね。だからこそ、こどもフェスティバルが再開されるのは本当に嬉しいです。

事務局（七條企画政策課長）

補足させていただきます。

「わが町予算」を活用して計画している「こどもフェスティバル」は、羽ノ浦地区のこどもフェスティバルのこととなります。

羽ノ浦町では、中学校の横にあった総合体育館で、こどもフェスティバルを 40 年ほど続けてきましたが、体育館の建て替えをきっかけに休止となっていました。今回、地域から「復活させたい」という要望があり、再開することになったものです。

なお、先ほど紅露委員がお話しされた、阿南市全体で行うこどもフェスティバルとは別の取組になります。

紅露委員

そうですか。分かりました。

半瀬会長

ありがとうございました。公共施設の再編や最適化については、人口減少を踏まえ、阿南市として施設の面積を一定削減していく方針のもとで進めているものだと理解しております。その中には、除却が必要な施設、複合化を検討すべき施設など、難しい点があると感じております。

特に小学校の再編については、他市の状況は分かりませんが、統合となると地域性が強く関わってきます。進めやすいケースもある一方で、長年そこにあった施設がなくなる、あるいは取り壊すという話になると、「残してほしい」という地元の思いが強くて、調整が難しくなる場面も多いのではないかと思います。

公共施設の再編や最適化は、これから職員の皆様にとっても、大変難しい取組になるのではないかと感じております。

それでは、続きまして篠原委員、お願いいたします。

篠原委員

篠原でございます。私は信用金庫で、地域の中小企業の課題解決や経営支援に携わっております。また、阿南市様とも連携させていただきながら、地域課題の解決に向けた取組を進めているところです。

その中で、今回の75項目の進捗に関してですが、まず重点項目19「ふるさと納税の推進」について申し上げます。阿南市では王子製紙のティッシュが大きな割合を占めていますが、それ以外の中小企業様の売上も、明らかに伸びていることが見えております。阿南市の中小企業様は、もともとネット販売が得意ではないところも多いのですが、ふるさと納税をきっかけにネット販売を始めたり、掲載に向けて商品を見直したりと、事業者の意識が高まっていると感じています。非常にありがたい取組ですので、引き続き推進をお願いできればと思います。

次に、重点項目28「輝け阿南！新規創業促進補助金」についてです。私は審査員を務めておりますが、今年度については、少しSDGsの要素が強すぎたように感じました。その結果、対象となる業種が限られてしまう可能性もあるのではないかと感じておりますので、今後は制度設計の面で、少し修正が必要ではないかと感じました。

また、現在、中小企業は物価高に加え、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加、さらに先日の金利の上昇などもあり、経営環境が厳しくなっております。そうした状況を踏まえ、実現できるかどうかは分かりませんが、何らかの支援や補助のような仕組みがあると、大変ありがたいと感じております。大きくは以上の2点です。

最後に全体に関してですが、この資料は、当日さっと読んだだけでは意見をまとめるににくい面があると感じました。もし可能であれば、事前に共有していただけると、もう少し具体的な話ができるのではないかと思います。以上です。

半瀬会長

ありがとうございます。篠原委員から御指摘のありました資料配布についてですが、本日は1時間半の会議の中で、事務局から30分から40分ほどかけて説明がありました。一方で、聞き

手としては、説明を聞きながら資料を追うのが難しい場面もあるかと思います。

つきましては、事前にお渡しできる資料がある場合は、可能な範囲で事前配布を御検討いただければ助かります。要望として申し上げます。

それでは、続きまして原委員、お願いいたします。

原委員

原です。よろしくお願いします。

学校の再編については先ほども話がありましたので、今後、統廃合を進めていくこと自体は避けられないのだろうと思っています。ただ、それと同時に、公共交通がどんどんなくなってきています。これから先、さらに5年後、10年後に統廃合されるような集落では、公共交通が今以上になくなっていることも十分考えられます。

そうすると、子どもたちの通学は、スクールバスを出すほどの児童数がない場合も多いと思いますし、結局は公共交通、あるいはそれに代わる交通手段に頼ることになると思います。ですので、学校の統廃合と交通の仕組みは、セットで考えていただきたいです。

もしそこが整わないと、親が送迎する負担が増えます。小学校なら6年間、中学校なら3年間です。中学校は自転車で通える範囲なら何とかなるかもしれませんが、小学校で6年間送り迎えが必要になると、親としては負担が大きいです。そうすると、「どうせ送るなら徳島市の学校でも同じではないか」と考えて引っ越してしまったり、私立を選んだりして、結果として阿南市から人が出ていく可能性もあると思います。

実際に、山間部の学校などでは、若い世代が引っ越して若い世代がいなくなった、という話も聞きます。子どもがいなくというのは、単に人数が減るだけではなく、地域の行事が続けられなくなり、例えば祭りがなくなったり、集まりがなくなったりすることにもつながります。だからこそ、交通の仕組みは、学校の統廃合と合わせて考えていただきたいと思います。

もう一点、廃校の活用についてお伺いします。統廃合で学校が別の場所に移った場合、しばらくは休校になりますよね。いきなり廃校にはならないと思います。この「休校」の期間は、だいたいどのくらいを想定されているのでしょうか。

阿南市では、生徒がいなくなった学校が休校のまま長く残っているケースが多いように感じます。たとえば、私の住んでいる地域の近くでは、大井小学校が何十年も休校のままです。休校の状態だと活用がしづらく、「お遍路宿にしたらどうか」といった話が出て、「休校だからできない」となって流れてしまうことがあります。市内にも、同じような学校が多いのではないかと思います。

廃校になれば活用に向けた取組も進めやすいと思うのですが、どのくらいの期間で廃校にするのか、また廃校と判断するタイミングはどのように決めているのか、以前から疑問に思っていました。そこを教えていただければと思います。

事務局（七條企画政策課長）

原委員がおっしゃった休校期間についてですが、現在、阿南市内の小中学校には廃校はなく、いずれも休校の扱いとしております。

昨年度には、民間提案制度により、休校中の蒲生田小学校を樫地区の活性化につなげる取組として、校舎の活用提案を募集しましたが、採択には至りませんでした。

休校のままだと、原委員がおっしゃったとおり、活用が難しい面があります。もし具体的な活用が決まれば、廃校としたうえで利用していく流れになると考えておりますが、休校をどれくらいの期間とするかについては、現時点で明確な数字をお示しすることができません。

坂本教育長

今の説明のとおりですが、休校施設は教育委員会で管理しております。いつまで休校とするかを決めているわけではありません。

逆に言えば、活用方法がきちんと決まれば、廃校として位置付け、活用に移していくことになります。活用が決まっていないため、休校が続いている、という状況です。

原委員

ありがとうございました。プロジェクトチームでも廃校の利用とかも出てるので、統廃合については、保護者には「このように統合します」という説明があると思いますが、校舎が使われなくなった後、朽ちるまでそのままにしておくのではなく、統廃合する時点、あるいはその前から次の活用方法を募集するなどして、無駄にならないようにしていただきたいです。朽ちていくのを待つだけというのは悲しいので、早い段階から活用に向けた取組が動くようにしていただければと思います。

半瀬会長

御要望として承りました。

それでは続きまして、松本委員、お願いいたします。

松本委員

私からは2点、お伺いします。

1点目は、資料①-2の3番目「若手職員からはじめる組織づくり」についてです。「柔軟な他課手伝い制度」やスキルシェアの導入は、庁内の働き方を効率よく進めるうえで非常に重要だと思います。

民間企業や私立学校ではこうした取組は十分に活用されている一方で、公務員組織の中では縦割りの壁も高く、実現が難しいのではないかと感じています。私自身、そのような場面を経験しております。

これを機能させるためには、職員の意識改革が重要だと思いますが、そのための対策として、研修などを計画されているのかをお伺いしたいです。

2点目は、資料③の20番「外部資金の活用による特定財源の確保」における、企業版ふるさと納税についてです。令和7年度の予定額が少ないように見えます。財源として、図書館システム

や学校の整備に充当すると記載がありますが、将来のために、学生・生徒の教育活動に投資することは非常に重要だと思います。

予算が十分に回らない現実もあると思いますが、企業版ふるさと納税を、市内の小中学校、高校、また高専も含めて、学生や生徒の活動支援に使う形で活用して欲しいと考えておりますが、いかがでしょうか。

兼任人事課長

人事課の兼任です。よろしくお願いたします。先ほどの若手プロジェクトチームからの御提案の他課手伝い制度について、たしかに職員の意識改革っていうのが大変重要になってくると思っております。制度の詳細はまだ決めておりませんが、今後、職員の意識改革を図るための研修等も行いながら、この制度がうまく運用できるようになっていうことを検討していきたいと考えております。

事務局（幸泉企画部長）

企業版ふるさと納税についての御質問ですが、この活用にあたっては「地域再生計画」の見直しが必要となる場合があります。ただ、現在、手元に地域再生計画がないため、学校教育に関する取組がメニューとして含まれているかどうかというのが確認できておりません。そういったものに資するものとなるよう、計画を先に作らないといけないところがありますので、御意見を踏まえ改めて検討させていただきたいと思っております。

松本委員

入っていないければ、組み込んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、青木委員さん、お願いたします。

青木委員

青木です。よろしくお願いたします。

短時間でたくさんの資料に基づく御説明を受けましたので、個別にというのはあまりないですが、私と同じように考えていた点として、プロジェクトチームの個別提案の2番目にある「投票所の再編・投票事務の見直し」について、意見を申し上げます。

選挙事務にあたる職員が積極的ではない、また立会人も同じ方が長年務めていて、なかなか引き受けてもらえない、といった声を聞いております。私の地域でも投票所が4か所あり、多くの職員や立会人が必要になります。

提案にあるとおり、市民に過度な不便が生じない範囲で投票所数を減らすこと、さらに言えば、私も以前から考えていたことですが、高齢者の方が投票所へ来るのではなく、日程を決めて投票

所が移動するような形、いわゆる移動して投票する仕組みについても、実施できる地域があるのであれば、特別な地域として試してみてもどうかと思っております。

次に、計画全体についてです。2028年までの取組として整理されていますが、職員数の減少や人口減少は、地方に共通する課題です。事業所や企業でも人手不足は喫緊の課題となっています。そうした状況を踏まえると、できるものは時期を待たずに前倒しで進め、早めに取り組んでいただきたいと思っております。

もう一点、地元事業者の活用についてです。何度か市の方に対してもお話しはしておりますが、市内の事業者からは、「消耗品だけでもよいので、とにかく地元の事業者を使ってほしい」という声が、依然としてあります。行政には地方自治法などの法的な制約があり、できないこともあると思っておりますが、可能な範囲で、工事や修繕なども含めて、できるだけ地元発注をお願いしたいと思っております。

意見は以上です。

半瀬会長

ありがとうございました。続きまして、木岡委員さん、よろしく申し上げます。

木岡委員

木岡でございます。よろしくお願いいたします。

前回は、若手チームの皆様が大いに期待している旨を申し上げましたが、今回の資料は非常に内容が充実しており、短期間でよくここまで英知を結集されたものと驚きました。評価したいと思います。

まず、若手チームからの提案について、2点申し上げます。

1点目は、長期的な観点として示されている「地区割りの見直し」についてです。現在、公民館は14地区の区割りとなっていますが、人口減少や高齢化、生活圏の変化に加え、将来の交通や防災といった観点から見直していくべきではないか、という趣旨の提案であったと理解しています。私もこの点は全く同感です。

特に防災の観点では、公民館は社会教育施設として教育委員会所管ではありますが、災害発生時には避難所として1番の拠点となります。その意味で、公民館単位で防災の支部が設けられていると伺っていますが、公民館が中心となって地域防災をどう進めていくかを、平時から継続して取り組むべきではないかと思っております。現状として、どうしても受け身になりがちで、公民館が防災拠点として周辺の地域防災力をどう強化していくか、といったことを本当は考えてほしいのですが、なかなかそうはなっていません。

地区割りの議論と直接は一致しない部分もあるかもしれませんが、区割りの見直しと、公民館の機能強化を結び付けた形で議論をしていただければありがたいです。極端に言えば、公民館を市長部局と教育委員会の共管とする、といったことも検討し得るのではないかと思います。南海トラフ地震のリスクも念頭に、若手チームの皆様にも幅広く議論していただければと思います。

2点目は、利用者の視点に立った提案として挙がっていた「施設利用料の料金ルールがバラバラ」という点です。統一に向けて横断的な検討組織を設けてはどうかと思い、強く共感しました。

私自身、富岡公民館で週1回卓球をしています。夏場は空調を使用しますが、例えば、午後1時から5時まで借りる場合、地元の方が利用していれば使用料は無料であっても、空調の使用料は有料となります。実際の練習は1時から3時で終わることが多いのですが、その場合でも4時間分の空調使用料が必要になります。

一方、ひまわり会館では空調使用料が時間単位で設定されていると知り、同様の施設でルールが異なることに違和感がありました。例えば2時間単位で区切るなど、一定の統一ルールができれば利用者負担も軽くなり、分かりやすく納得感も高まると思います。ある程度、統一できるものは統一していただきたいです。

続いて、若手チームから提案されている「組織づくり(サポートシステム)」についてです。できれば大変良い取組だと思いますが、本日の説明では具体例があまり示されなかったように感じました。若手チームから、たとえばどのような業務が想定されているのか、もし差し支えなければ教えていただけますでしょうか。

兼任人事課長

若手の方からは、ホームページの作成など、そういったこと得意な方が担っていただけたら助かるというようなお声はいただいております。

木岡委員

一例として承知しました。サポートシステムは、支援する職員だけでなく、周囲の職員が「行ってきていいよ」と背中を押す意識がないと、絵に描いた餅になりかねません。「その間こちらの業務はどうするのか」といった議論で頓挫する懸念もありますので、制度設計の際にはアドバイスしていただけたらと思います。

次に、新改革プランの重点項目の中から2点申し上げます。

1点目は、休校施設の利活用についてです。先ほども別の委員からお話がありましたが、休校のまま長期間残ると、地元としても手を付けにくい状況になります。鳴門市など他市では、廃校を活用して地域の取組につなげている例もあります。

教育長から「後の利用が決まれば廃校」というお話があり、考え方としては理解できます。ただ、今回、若手チームからも廃校の利活用が提案されていますので、統廃合を進めるのと同時に、廃校となる施設をどう活用するかを“セット”で検討する仕組みが必要だと思います。セットでなければ予算も付けられないというくらいのシステムにしてもよいのではないかと、思います。

2点目は、認定こども園についてです。富岡保育所と富岡幼稚園を統合する話は以前から伺っていますが、事業者の選定だけが進んでおり、場所がどうなっているのかが気になっています。場所は決まったのでしょうか。

東條政策監

近日にホームページ等で公表する予定で、事業者が決まったら、場所も決まってまいります。

木岡委員

交通の便等を考慮すると、幼稚園側の方にいくのかなと思いますが、幼稚園は津波の浸水想定区域という点も気になります。また、もし幼稚園側にいった場合、現在の保育所施設をどうするのかという懸念もあります。

富岡の商店街周辺の避難施設は、公民館のほか、富岡西高校、夢ホール、保育所がありますが、旧国道の南側に偏っています。保育所がなくなると、旧国道の北側に避難施設がなくなる懸念があります。もしそのような状況になるのであれば、防災の観点から、保育所跡地をどう位置付けるのか、避難施設や地域の集会所としての活用なども十分に検討していただきたいと思います。

続いて、阿波公方・民俗資料館についてです。無料化が新聞でも大きく報じられていましたが、一度無料化すると、将来的に施設を充実させた際に料金設定を見直すことが難しくなるのではないかと感じています。たとえば特別展のようなものは有料とするなど、柔軟な設計を検討していただければと思います。

実はあるグループで見学に行ったことがあります。見学の際に DVD で説明する場面がありましたが、映像が途切れるなど設備不具合が見受けられました。現場では以前から不具合があるのに直してもらえない、という声もありました。今回、資料館の見直しが進むのであれば、現場の意見も丁寧に聞き、設備の一新といった改善にも取り組んでいただきたいです。

さらに、阿波公方と三好氏が歴史的に深いつながりがあるということを知ったのですが、そういったことを大々的に PR しているわけではないので、もっと発信できる余地があるように感じました。大河ドラマ化という話もあるようですし、関係性が深いのであれば、出身地である三好市と連携し、より積極的に広報してもよいのではないかと思います。

次に、重点項目の「戦略的な人材派遣・相互交流」についてです。南部圏域のリーダーとして、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町との人事交流を徐々に進めていくことも検討してはどうかと思います。圏域の中で互いを理解するという意味でも、一方的な派遣だけでなく相互交流が有効だと考えます。

最後に、「若者世代の市政参加機会の拡大」についてです。「こども議会」は合併記念事業として、中学生向けの取組と理解していますが、資料にある富岡西高校との取組については、どうして富岡西高校だけしているのか、なぜ毎年継続しているのか、分かる方がいれば教えていただけますでしょうか。

事務局（七條企画政策課長）

今年も夏休みに富岡西高校の生徒さんが来ていただき、阿南市政等について話をする場がありました。これは、以前から富岡西高校から依頼があったと聞いております。なお、今年は福井県の鯖江市の JK 課が来られ、本市で色々活動している高校生グループの KIZUKI 部と意見交換

の場も設けました。木岡委員さんのおっしゃるとおり、富岡西高校だけではなく、市内の高校全体で意見交換する場を構築することが重要だと考えています。さらに、今年はこども議会で中学生の意見を伺いましたが、小学生も含めたこども・若者の意見の場を構築していきたいと考えております。

木岡委員

学校側に伺っても「以前から」という説明にとどまり、背景が共有されていない印象もありました。富岡西高校どうこうというよりも、むしろ中身について「どのような話があったのか」を、より開かれた形で情報として出していただきたいと思います。

半瀬会長

ありがとうございます。もう3時になりましたので、限られた時間ではございますが、もし御意見等を言い尽くせない場合は、先ほど申しあげました意見聴取シートを御利用いただき、提出をお願いいたします。時間となりましたので、ほかにも御意見のある方がいらっしゃるかもしれませんが、その場合もシートを御活用くださいますようお願いいたします。

木岡委員

すみません、1点だけよろしいですか。今、シートの話がありましたが、1月23日までに提出してください、ということでした。私も今日言えなかったことを書いて提出しようと思います。

プランの2年目に向けた内容も入ってくると思いますが、今後のスケジュール、例えばもう一度会議を開くのかどうかも含めて、もし決まっていれば教えていただけますか。

事務局（七條企画政策課長）

1月23日を目処に、この新改革プランを含めた全体的な御意見をいただきまして、2月上旬までに事務局で整理いたします。その後、市の幹部で構成する行財政改革推進本部会議で諮り、変更となった点につきましては、委員の皆様にお伝えいたします。

本懇話会は今年度は今回で終わりの予定ですが、次年度については、来年8月までには会議を開催させていただく予定です。

半瀬会長

はい、ありがとうございました。本日は委員の皆様方からいただいた色々な御意見、御要望は、いずれも、今後の行財政改革を推進する上で大変参考になるものと考えております。ぜひ今後の取組に生かしていただければと思っております。

以上をもちまして、本日の審議を終わりたいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。また、阿南市の理事者の皆様方におかれましては、本日の審議内容を今後の市政運営にフィードバックしていただき、改革の推進を

お願いできればと思っております。それでは、これもちまして審議を終わりたいと思しますので、事務局の方に進行をお返しいたします。

事務局（七條企画政策課長）

会長、ありがとうございます。委員の皆様も大変貴重な御意見をいただき、御礼申し上げます。会議資料につきまして、本来は事前にお渡しすべきところ、本日となり申し訳ございません。次回からは事前に配布させていただきます。

なお、いただきました貴重な御意見は、今後の本市の行財政改革及び新行革プランに反映させていただきます。また、冒頭にも御説明しましたように、御意見がございましたら、お手元にお配りしている「プランの見直し等に係る意見聴取シート」により御提出ください。新改革プランの改定に反映していきたいと考えております。なお、御意見等は1月23日を目処に御提出いただければと思います。その後、事務局にて年度内にプランの改定等について検討させていただきます。庁内の推進本部会議に諮りながら、委員の皆様には改定内容を御提示したいと思っております。本日の会議の様子は、ホームページで会議録を公表する予定です。会議録ができましたら、改めてお待ちしております。ありがとうございます。

最後に岩佐市長より一言お願いいたします。

岩佐市長

半瀬会長をはじめ、委員の皆さんには短い時間の中で多くの資料に目を通していただき、御意見をいただきましてありがとうございます。引き続き、お気づきの点があれば、シート等を通して御意見をいただければと思っております。

私も一番危惧しております人口減少についてですが、阿南市は、年間で1,000人近いペースで減少している状況です。数年後には、現在の推計でいくと6万人を切り、さらに5万人、4万人へと減少していくことも見込まれます。こうした中で、今回、公共施設のあり方を主なテーマとして検討していますが、数年後の人口規模を見据え、そのときに必要なものを今から想定しておく必要があると考えております。学校の再編も同様だと思います。

一方で、広い面積を有する阿南市内には市民の皆さんが住まわれており、多様な声やニーズがある中で、住民サービスをどう維持するか、そして行政としても縮小が避けられない部分もあると思いますので、行財政改革は、しっかり進めていかなければならないと考えております。

今回、若手プロジェクトチームも含め、御提言、また委員の皆様からもこういうところもつやらのないといけないという御意見をいただいておりますが、その中でも、柔軟な他課手伝い制度の提案については、制度を実際に機能させるためには、同じ職場で働く職員の理解が欠かせないと感じております。

改革を進めるということは、踏み込んで新たに見直しを行うことでもあり、その分、追加の負担が生じると思います。職員数が減少している現在において、通常業務に加えて、縮小や見直しに必要な労力も求められる状況にあります。

しかし、こうした改革は、先送りにしても解決するものではなく、後回しにするほど、結果としてより大きな縮小を迫られることになりかねないと思います。

だからこそ、各部署が今できることを、今の段階から着実に進めていくことが重要であり、その点を共通認識として持ちながら、改革を進めていきたいと考えております。

また、御意見いただきましたように、施設や学校が使われなくなる場合には、次の利用の仕方も同時に考えていく、という視点を持ちながら、住民サービスを大きく損なわない行政運営につなげていきたいと思っております。本日の皆様方からの御意見は大変ありがたく思っており、実行しなければならぬと考えております。引き続き、委員の皆さんには御協力、御支援、御提言を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局（七條企画政策課長）

本年度の行財政改革懇話会は、今回で終了となります。委員の皆様の任期は来年8月31日までとさせていただきます。年度が替わり、来年8月31日までには一度会議を開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の懇話会を終了いたします。本日はありがとうございました。

閉会 15：15